備考

1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

2　文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。

3　報告書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。

4　特定一第１表の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。

5　特定一第２表の使用量の欄には、特定事業者にあっては、設置するすべての工場等（特定連鎖化事業者にあっては、設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等）の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。

6　指定一第２表には、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。

7　特定一第２表及び指定一第２表の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。

8　特定一第２表及び指定一第２表の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。

9　特定一第２表及び指定一第２表の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（　）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。

10　特定一第２表及び指定一第２表の「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」とは、工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針（平成25年経済産業省告示第271号）において規定される時間帯を指す。

11　販売した電気の量は、特定一第２表及び指定一第２表の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。

12　特定一第２表及び指定一第２表の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量１キロワット時を熱量9,760キロジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。

13　特定一第２表及び指定一第２表のうちＧＪを単位として記入するものについては、必要に応じ、単位をＴＪ（テラジュール）、ＰＪ（ペタジュール）に代えて記入することができる。

14　特定一第２表及び指定一第２表のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を特定一第２表及び指定一第２表の下に注記すること。

15　特定一第２表、特定一第４表、指定一第２表、指定一第４表、指定一第５表及び指定一第６表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（指定一第４表及び指定一第５表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比（\%）} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100\text{（\%）}$$

16　特定一第３表の欄Ⓔ及び指定一第４表の欄Ⓒの「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（　）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。

17　特定一第３表及び指定一第５表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。

18　特定一第３表１における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の求め方は、以下のとおりとする。

⑴　特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（４桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。

⑵　事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（Ⓔ）について検討する。

⑶　Ⓔがそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通のⒺに換算可能であり、事業者全体の原単位Ⓦが算出可能な場合は、以下のア．により事業者全体としてのエネルギーの使用に係る原単位を算出する。

ア．事業者全体としての原単位Ⓦが算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位Ⓦを求める。

㈠エネルギーの使用量の合計（原油換算kl）・・・Ⓐ

㈡販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算kl）・・・Ⓑ

㈢Ⓐ－Ⓑ・・・Ⓒ

㈣生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ

㈤事業分類ごとのⒸ及びⒺを事業者全体で合計し、それぞれの合計値Ⓤ、Ⓥを求めることにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位Ⓦ＝Ⓤ／Ⓥが求められる。

㈥Ⓦと前年度の原単位Ⓧの比・・・Ⓨ

⑷　Ⓔが事業ごとに異なり、事業者全体の原単位Ⓦが算出困難な場合は、以下のア．により事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比Ⓩを算出する。

ア．事業者全体としての原単位Ⓦの算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比Ⓩを求める。

㈠エネルギーの使用量の合計（原油換算kl）・・・Ⓐ

㈡販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算kl）・・・Ⓑ

㈢Ⓐ－Ⓑ・・・Ⓒ

㈣事業分類ごとのⒸの値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（％）・・・Ⓓ

㈤生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・Ⓔ

㈥エネルギーの使用に係る原単位・・・Ⓒ／Ⓔ＝Ⓕ

㈦エネルギーの使用に係る前年度の原単位・・・Ⓖ

㈧事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（％）・・・Ⓗ

㈨事業ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比ⒽをⒹの重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。Ⓩ＝①＋②＋③＋・・・